

令和7年度「観察・実験アシスタント」募集要領

姫路市教育委員会

姫路市では小・中・義務教育学校における理科授業の充実を図るために、観察・実験等の支援や理科室等の整理整頓などを行う方（以下「観察・実験アシスタント」という）を配置します。児童生徒の知的好奇心や探究心を高め、楽しく、充実した理科授業にしているために、積極的に観察・実験アシスタントとして取り組んでいただける方を募集します。

1 募集について

(1) 募集人数 13名

(2) 応募資格

ア 18歳以上の人（大学生可）

※教員免許は必要ありません。

イ 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は応募できません。

※欠格条項

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 業務内容

観察・実験アシスタントは、配置校の校長の監督の下、次に掲げる業務に従事します。

ア 理科室や準備室の観察・実験器具の整理整頓及び理科学習に関する環境整備

イ 観察・実験等の実施の支援

(ア) 児童生徒への観察・実験器具、薬品等の取扱に関する補助

(イ) 教員が行う演示・実験等の補助

ウ 観察・実験等の準備、片付け

(4) 任用期間

令和7年7月23日から令和8年2月28日まで（夏季・冬季休業日は除く）

(5) 勤務場所

姫路市教育委員会が指定する市立小学校・中学校・義務教育学校

2 勤務条件等

(1) 勤務日は月～金曜日のうち学校が観察・実験アシスタントを必要とする日とします。また、勤務時間についても同様です。配置校と協議の上、決定します。年間221時間を予定しています。

(2) 報酬は1時間の勤務につき1,261円とします。交通費については、本市の規定に基づき、通勤費相当額を支給します。

(3) 労災保険に加入します。

3 応募手続き

(1) 提出書類

令和7年度姫路市理科教育推進事業 「観察・実験アシスタント」応募票
必要事項を記入のうえ、受付へ持参してください。 **(必ず本人持参)**

※郵送での受付は行いません。

※提出書類は、返却しません。

※提出書類により得られた個人情報は、本事業以外の目的で使用しません。

(2) 受付期間

令和7年6月2日（月）から6月27日（金）まで（土日・祝日を除く。）

(3) 受付時間

午前9時00分から午後5時00分まで

(4) 受付場所

姫路市教育委員会 学校指導課
姫路市安田四丁目1番地北別館6階
電話 079-221-2767

4 任用までの手順

(1) 姫路市教育委員会が応募票をもとに書類審査を行い、適任者を観察・実験アシスタント名簿に登録します。なお、審査結果は7月8日（火）までに郵送にて通知します。

(2) 名簿登録者の中から任用を決定します。

※地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員として任用します。

(3) 任用決定者は、養成講座を受講後、学校に配置します。

※名簿登録された方が、すべて任用されるわけでありませんので、ご了承ください。

※配置される学校については、姫路市教育委員会が決定します。

(4) 任命式・養成講座は以下の日時に実施します。

ア 日時 令和7年7月23日（水） 9：30～11：30

イ 会場 姫路市役所北別館5階 教育委員会会議室

(〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地北別館)